

全国エコツーリズム大会におけるレセプション等業務委託  
企画提案コンペ選定要領

(目的)

第1条 この要領は、全国エコツーリズム大会におけるレセプション等業務を委託する者を決定するにあたり、企画提案コンペ参加者の中から受託候補者を選定するための必要な事項を定める。

(選定業務)

第2条 全国エコツーリズム大会におけるレセプション等業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、以下の各項により選定業務を行う。

2 提出された各企画提案資料等について、別紙「適否評価基準」に基づき適否判定を行う。

ただし、応募者が10者に満たない場合にあつては、これを省略することができる。

3 前項の適否判定において「適」とされたもの及び前項ただし書きのものを対象に、別紙「選定基準」に基づいて評価を行い受託候補者を選定する。

(評価及び判定)

第3条 前条にいう各基準の評価（配点）については、以下の各項により行う。

2 適否評価は「適・否」2段階の絶対評価で行い、以下の各号により行う。

(1)「適」とは、基準に示す各項目において、それぞれ委託目的及び条件等に照らし合わせうる内容を備えているものをいう。

(2)「否」とは、(1)でないものをいう。

(3)出席委員の判定する各項目の「適」「否」の総数を分母とし、「否」の割合が4分の1を超えるもの又は同一項目について、出席の過半数以上の委員が「否」の判定をした企画提案資料等については、不適格なもののみなし、選定対象から除外する。

3 最終選定は、各委員の評点の合計点に価格評点を加えた評価により、受託候補者を決定する。各評点は、以下の各号により行う。ただし、委員評点について、応募者が1者であるなど相対評価が適当でないと判断される場合には、全部または一部の項目を5段階絶対評価する。

(1)委員評点は基準に示す項目ごとに採点するが、各項目の配点の方法については、次の例示に沿って行う。

(例) 相対評価＝配点方法（各項目）

①2件の場合、「1位は5点、2位は3点」で配点する。

②3件の場合、「1位は5点、2位は3点、3位は1点」で配点する。

③4件の場合、「1位は5点、2位は4点、3位は3点、4位は2点」で配点する。

④5件の場合、「1位は5点、2位は4点、3位は3点、4位は2点、5位は1点」で配点する。

⑤7件の場合、「1位は5点、2位は4点、3位は3点、4・5位は2点、

6・7位は1点」で配点する。

- ⑥ 13件の場合、「1・2位は5点、3・4位は4点、5～7位は3点、8～10位は2点、11～13位は1点」で配点する。
- (2) 価格評点は、基準に示す評価方法により算出する。
  - (3) 各委員の評点の合計点に価格評点を加えた総合計点により、受託候補者を決定する。なお、委員評点の全部の項目を絶対評価する場合、受託候補者の決定は、委員評点（満点）の50%以上とする。
  - (4) 各委員の評点の合計点に価格評点を加えた総合計点と同点の場合は、出席委員の採決により受託候補者を決定する。（同数の場合は、委員長が決定する。）